

令和8年度指名停止の運用状況一覧表

番号	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	発注機関	要領適用条項
			自	至	月数 (日数)			
1	株式会社ENEOSウイング	名古屋市中区	R8.4.24	R9.6.23	14か月	公正取引委員会は、令和8年4月17日、軽油販売業者による価格カルテル事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、検事総長に告発した。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－1）
2	スバル興業株式会社	東京都千代田区	R8.5.1	R8.11.14	6.5か月	公正取引委員会は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務の入札において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年4月22日、同法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－1）
3	富士通Japan株式会社	神奈川県川崎市	R8.6.17	R8.7.16	1か月	埼玉県警察は、富士通株式会社の営業秘密を不正に持ち出したとして、令和8年5月12日、富士通Japan株式会社の元社員を不正競争防止法違反（営業秘密領得）の疑いで逮捕した。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－5）
4	日本郵便株式会社	東京都千代田区	R8.6.23	R8.7.22	1か月	警視庁捜査2課は、日本郵便株式会社東京支社が発注する郵便物の回収業務の入札に対し、便宜を図った見返りを受け取ったとして、令和8年5月20日、同社元社員を日本郵便株式会社法違反の疑いで逮捕した。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－5）
5	株式会社東急コミュニティー	東京都世田谷区	R8.10.7	R9.11.6	13か月	公正取引委員会は、関東地区に所在するマンションの管理組合が発注するマンション大規模修繕工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年9月28日、同法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－1）
6	株式会社シミズ・ビルライフケア	東京都中央区	R8.10.7	R9.4.20	6.5か月	公正取引委員会は、関東地区に所在するマンションの管理組合が発注するマンション大規模修繕工事において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和8年9月28日、同法の規定に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、当該業者について指名停止を行う。	—	要領第4条第1項（別表第3－1）